（様式第2－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令 和 4 年 12 月 28 日

稚　　内　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			稚内地区	無	令和2年度　～　令和6年度	稚内集落
	○			沼川地区	無	令和2年度　～　令和6年度	沼川集落
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	